

医学部等における労働法教育を考えるシンポジウムのご案内

～ 「労働法教育に関する支援対策事業：医師の働き方改革関連」 ～

「医学部等における労働法教育を考えるシンポジウム」の開催案内がありました。医療機関の労務管理担当者、働き方改革に関するセミナーなどの講師の方の参考となる内容のオンラインによるシンポジウムです。（全国労働基準関係団体連合会）

開催日時：令和5年2月22日（水）14：00～16：00 **視聴無料**

大学医学部における講義の事例発表や、実際に講義の講師を担当した医師による意見交換などを通じ、医学部等における労働法の教え方、講義のあり方などを探ります。

シンポジウムの詳細は、『[医学部等における労働法教育を考えるシンポジウム詳細ページ](#)』（全基連 HP）でご確認ください。

なお、ご案内と概要は、次のとおりです。

令和5年1月吉日

各関係機関・団体の労務管理担当者 様

公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会
会長 十河 英史
(公印省略)

「医学部等における労働法教育を考えるシンポジウム」
の開催について（ご案内）

医師の働き方改革を進める上では、今後医師になる医学生に、医師の働き方改革の趣旨、関連する法令の知識などを知ってもらうことが重要であり、当連合会では、厚生労働省から「令和4年度 労働法教育に関する支援対策事業」を受託し、全国の複数の大学医学部に対して、『医学生向けの労働法講義』を実施するにあたり、講師派遣等の支援を行ってきました。

今般、これら労働法講義の事例発表や実際に講師を担当した医師・弁護士による意見交換などを通して、医学部における労働法講義などのあり方を考えるシンポジウムをオンラインで開催することといたしました。

本シンポジウムは、医療機関の労務管理担当の方、働き方改革に関するセミナーなどで講演される方などに参考となる内容となっています（詳細は同封のリーフレットをご参照ください。）。

つきましては、リーフレット記載の開催情報を関係者間で共有いただき、万障お繰り合わせの上、本シンポジウムにご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、本シンポジウムでは、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂（令和4年度改訂）について、文部科学省担当部局からの説明も予定しています。

記

1 シンポジウムの開催日時・参加方法

(1) 日時：令和5年2月22日（水） 14：00～16：00

(2) 方法：オンライン（Zoom ウェビナー）で開催

※特定の会場を設けませんので、ご都合の良い場所からご参加ください。

※終了後、年度内の一定期間オンデマンド配信を予定しています。

2 お問い合わせ先

連絡担当者：上村俊一（うえむらしゅんいち）

電話：03-5283-1030 Fax：03-5283-1032

（携帯）：090-4668-3854

E-mail：s-uemura@zenkiren.com

atuemuras@dune.ocn.ne.jp

※ リーフレットは、掲載を省略しています。[全基連 HP](#)をご覧ください。